

# 窓口一部負担金の変更について

総合守谷第一病院

病院長

当院は地域密着型の病院を目指し、平成 29 年 10 月 1 日より許可病床数の変更を行います。

それに伴い診療報酬の一部が変更となり、窓口での一部負担金が変わりますのでお知らせいたします。

## 変更になる項目

- ・外来診療料(73 点)から再診料(72 点)に変更となります。  
\*外来診療料に包括されていた、一部の尿検査、血液検査の費用が増えます。

## 新たに追加となる項目

- ・外来管理加算(52 点)
- ・特定疾患療養管理料(87 点)
- ・特定疾患処方管理加算(18 点)
- ・長期特定疾患処方管理加算(65 点)

## <負担金額一覧>

負担割合	外来管理加算	特定疾患療養管理料	特定疾患処方管理加算	長期特定疾患処方管理加算
1 割	52 円	87 円	18 円	65 円
2 割	104 円	174 円	36 円	130 円
3 割	156 円	261 円	54 円	195 円

これらは、主に医師などが患者さんに対して行う計画的な指導管理や療養指導の対価としてご請求させていただきます。

平成 29 年 10 月 1 日以降は、今までと同じ診察内容であっても、患者さんの一部負担金額が変わる場合がございます。何卒ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。